

平成31年度事業計画

I 基本方針

昨年創立70周年を迎えた本会は、住民主体による地域福祉の推進をめざし、制度だけでは対応しづらい様々な福祉課題に対して福祉サービスや相談援助などの個別支援と地域における協働による解決を重視して、住民が主人公となる社会福祉のあり方を追求してきました。

近年の社会経済情勢の変化に伴う少子高齢化の急速な進行は、家族形態の変化、地域社会の変容などにより、私たちを取り巻く環境は大きく変化し、福祉に対するニーズが多様化・複雑化・深刻化しています。

国においては、地域包括ケアシステムの構築などの取組が進められており、今後はこれらの制度を含み、さらに前進させることで、高齢者、子ども、障がいを持つ人など全ての住民が一人ひとりの生きがいを共に創り、高め合う社会「地域共生社会」の実現を目指しています。

本会では、地域の生活課題に対し、自発的に取り組んできたボランティアといった支え手も高齢化、減少化といった課題にも直面しています。この課題に向き合うためには、新たな考え方や仕組みにおいて支え手の育成に取り組むことはもちろんのこと、これまで以上に身近な地域で暮らす住民同士が地域の課題を共有し、支え合う仕組みを広げていく必要があります。

さらに、地域福祉活動に取り組む極めて公益性の高い社会福祉法人として、すべての市民の生活の質の向上と地域福祉活動計画の理念である「一人ひとりが思いやりみんな支え合うあいづわかまつ」の実現のための事業を推し進めてきましたが、地域福祉活動計画4年目に入り、目標を達成するため、過去3年の取り組みの検証と次期計画へのステップアップを図ることが求められています。

また、第2次経営改善計画において、地域福祉活動計画を推進するための事業活動の強化という新たな成長戦略のため、財務規律の堅持、財務運営の見える化、新たな財源確保という3つの課題を掲げ、財政基盤の確立と健全な法人経営を目指して活動してきましたが、向こう3年間の中期財政見通しにおいて、財政赤字が見込まれ、安定的財源の確保と経営改善を図ることも急務となっています。

これらを踏まえ、本会が住民主体を旨とする地域福祉の中核的な組織として役職員が一丸となって、深刻な生活課題や社会的孤立などの新たな地域福祉の課題に向き合い、地域のあらゆる生活課題を受け止め、相談・支援や解決につなげ、誰もが安心して暮らすことができる地域に根差した福祉のまちづくりに取り組むとともに、その活動を支えるため、財政健全化と持続的成長の実現に取り組めます。

II 重点目標

1 経営基盤の強化と健全な法人経営

第2次経営改善計画を確実に進めるため、限りある資源（財源と人材）の効果的活用を図り、委託事業、補助事業、自主事業など事業全般の検証、職員配置及び事務局体制、事業費、人件費等の財源の分析を行い、経営環境の変化に迅速な対応が出来る経営基盤の強化に努めます。

また、昨年为社会福祉法の改正を踏まえ、会長を最高経営責任者、常務理事を業務執行責任者に、さらに理事会を経営会議、評議員会を議決機関として、本会経営における役割とコミット（実行責任）の一層の明確化を図ります。

2 地域福祉活動計画の推進

4年目となる地域福祉活動計画の事務事業の検証・分析・見直しを行い、市地域福祉計画との整合性を図り、次期計画に反映出来るよう準備を進めるとともに、地域福祉の推進における本会の役割を果たしていきます。

3 小地域における住民主体の福祉活動支援

地域の生活課題を地域住民の助け合いによって解決し、地域住民が主体となって地域福祉が出来るように、小地域単位（おおむね小学校区）で関係機関と連携・協働しながら、地域支え合い団体（地区社協）の組織化を支援していきます。

4 福祉教育の推進・ボランティア活動の充実

2年目となるボランティア学園、出前福祉体験教室など福祉に関する教育・啓発に積極的に取り組み、住民一人ひとりが地域福祉を身近に感じ、地域の課題を自らの問題として受け止め、地域活動・ボランティア活動につながるよう福祉の意識づくりと活動支援に努めます。

5 相談支援体制の充実

地域において、様々な福祉課題・生活課題が複雑多様化し深刻化している中、支援を必要としている方がその人らしく地域で安心して暮らせるよう、各種福祉サービスに結びつけながら支援していきます。

また、本会の子育て支援機能の充実を図るため、発達訪問相談、保育所等訪問支援事業等にも取り組みます。

6 介護保険事業・障がい福祉事業等福祉サービス提供の充実・強化

本会が実施する福祉サービス事業の充実・強化を図るため、新規利用の確保・拡大、質の高いサービスの提供に努めるとともに、研修の充実により職員のスキルアップを図り、各事業所間での連絡調整を密にして、業務の効率化と収益性を高めます。

項 目	時 期
<p>(4) 経営基盤、労務管理の強化</p> <p>① 「中期財政見通し」の作成 引き続き、財政健全化に取り組むとともに、中期財政見通しを作成し、計画的な財政運営に努めます。</p> <p>② 積立金への計画的な積立 事業安定資金積立金の当期末支払資金残高（繰越金）の積立と合わせ、今後の施設・設備の改修・修繕に備えるため、施設整備積立金の計画的な積立を行います。</p> <p>③ 職員定員管理計画の進行管理と処遇改善 職員定員管理計画の進行管理を行うとともに、職員の処遇改善について取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 正職員定期昇給抑制の継続 ○ 処遇改善並びに人事評価制度導入への研究 	<p>12月</p> <p>通年</p> <p>通年</p>
<p>(5) 職員の創意工夫の喚起と研修の充実 「職員提案制度」や「職員自主研修支援制度」の推進と合わせ、職員の意識改革と組織活力の醸成を更に進めるため、職員研修の充実を図ります。</p>	<p>通年</p>
<p>(6) 職場環境の整備 安全衛生委員会の充実や職員のストレスチェック実施等を通して、引き続き、安心安全な職場環境の向上に努めます。</p>	<p>通年</p>
<p>(7) 広報の充実と情報発信力の強化 「社協だより」「ホームページ」「桜河苑だより」の更なる充実を図り、本会の活動について理解を深めていただくよう努めます。 また、新聞・テレビ等の報道機関に対する情報提供を引き続き実施するとともに、フェイスブックを活用した速やかな情報発信に努めます。</p>	<p>通年</p>
<p>(8) 情報開示の推進 開かれた社会福祉法人経営を進めるため、計算関係書類についてホームページで公表します。</p>	<p>通年</p>

項 目	時 期
(9) 第33回会津若松市社会福祉大会の開催 地域福祉活動の周知、啓発を目的に記念講演、福祉功労者等に対する表彰を行います。	10月9日
(10) 福祉サービス苦情解決事業 本会が提供する福祉サービスについて、利用者からの苦情を適切に解決し、利用者の権利を擁護するとともに、福祉サービスを適切に利用することができるように努めます。	通年
(11) 災害時非常時体制の整備 避難訓練等を通して、災害時における利用者の安全確保に努めます。	通年

2. 総合生活支援事業（生活サポート事業）

社会的孤立や生活困窮、虐待等の今日的生活課題に真正面から向き合い、課題解決に取り組むため、総合生活相談窓口の充実強化を図るとともに、判断能力が衰えた高齢者や障がいを持った方々が住み慣れた地域で安心・安全に暮らせるよう、権利擁護の支援・啓発に努めます。

また、地域課題、福祉ニーズの的確な把握や、住民相互の助け合いや支え合い活動を推進するため、より身近な地域におけるつながりの強化に取り組めます。

項 目	時 期
(1) ふれあい福祉センター総合生活相談所の充実 住民の日常的な心配ごとから、各種専門的な相談にも対応します。 ○ ふれあい相談 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般相談 ・ 法律相談 ・ 障がい者（児）相談 ・ ボランティア相談 ・ 成年後見、権利擁護相談 ・ 子育て相談 ・ 傾聴相談 	通年 月1回 通年 通年 月1回 通年 週3回・ 月1回（面談）

項 目	時 期
<p>(2) 日常生活自立支援事業（あんしんサポート事業・福島県社会福祉協議会受託）</p> <p>認知症高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用援助、金銭管理等を支援します。</p> <p>また、権利擁護支援を日常生活全般にわたって継続的な支援が図れるよう、行政や関係団体と連携した包括的な支援体制のあり方について研究します。</p>	通年
<p>(3) 生活困窮者等への貸付事業</p> <p>生活困窮世帯の自立更生のため資金の貸付を行い、安定した生活を営むことができるよう支援を行い、貸付金の償還についても適切に対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉資金の貸付 ○ 生活福祉資金の貸付（福島県社会福祉協議会受託） ○ 高額療養費の貸付（会津若松市受託） 	通年
<p>(4) 福祉人材センター協力事業（福島県社会福祉協議会受託）</p> <p>福祉人材確保のため、求人求職の情報提供、啓発、広報、さらに就労支援講座、職場体験、福祉の仕事説明会等の開催に協力します。</p>	通年
<p>(5) 生活サポート事業</p> <p>経済的困窮、社会的孤立等の生活課題について、行政や関係機関、福祉団体と連携、協働し、課題解決や支援の実践に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 出前・年末特別相談会の実施 ○ 地区社協に合わせた巡回相談の実施 ○ フードバンク事業（生協や市民団体との連携による緊急食料の提供）の実施 ○ こどもの居場所づくり支援（こども食堂への協力、連携） 	通年
<p>(6) 教育サポート基金支援金（仮称）事業</p> <p>ひとり親世帯等の高等学校への進学を支援するため、基金を活用した支援金の制度設計に取り組みます。</p>	10月
<p>(7) 小地域ネットワーク組織化事業</p> <p>地域福祉活動計画の最重点事業である「地域支え合い団体（地区社協）」の設立後の運営について、地域住民をはじめ、区長、民生委員・児童委員、高齢者福祉相談員、地域包括支援センター、ボランティア等と連携し、地</p>	通年

項 目	時 期
<p>域の実情に合った住民主体の福祉活動を支援していくとともにその他の地区の組織化に取り組みます。</p> <p>目標 2 地区</p>	
<p>(8) 認知症の人と家族の居場所づくりの支援</p> <p>認知症の方々が、住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるよう、認知症の人と家族の会福島県支部会津地区や地域包括支援センターと連携し、認知症の人と家族が集う認知症カフェの運営を支援します。また、認知症カフェ連絡会では、交流の場を設け、情報交換、共有を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症カフェ連絡会の運営 ○ 俺ん家カフェの開催 (10回開催/年) 	通年

3. 地域福祉総合推進事業（ふれあいのまちづくり事業）	
<p>「一人ひとりが思いやりみんなで支え合うあいづわかまつ」の基本理念のもと、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進するため、これまで積み上げてきた地域福祉活動の一層の強化とともに、地域福祉活動計画の周知、実践、進行管理に努めます。</p>	
項 目	時 期
<p>(1) 地域福祉活動推進事業</p> <p>① 地域福祉活動計画の周知、啓発、進行管理と第2次計画の策定準備</p> <p>引き続き、福祉団体等の会議などを通じ、計画の周知啓発に取り組みます。また、計画の進捗状況について内部評価を実施するとともに、「会津若松市地域福祉計画等評価検証会議」による外部評価を受け、適切な進行管理を行います。</p> <p>さらに、第2次計画の策定に向けた準備に取り組みます。</p> <p>② ふれあい・いきいきサロン活動支援事業</p> <p>高齢者等の仲間づくり、生きがいつくり等を行うサロンへの支援を行い、福祉コミュニティの推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 目標 120 団体（前年度比 13 団体増） <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営費の助成、レクリエーション用具の貸出、職員の派遣 	<p>通年</p> <p>通年</p>

項 目	時 期
<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動団体の交流会の開催（年1回） ・ 地区交流会開催（1地区） <p>○ 空き家等を活用したささえあい拠点認定制度の実施</p> <p>③ 一人暮らし高齢者会食会事業 食事会活動を行う地域団体へ助成し、その活動支援と育成を図るとともに、活動団体の拡大と参加者数の増に努めます。</p> <p>④ 一人暮らし高齢者「すみれ会」活動支援 住み慣れた地域で、仲間づくりや交流を通し、互いに支え合いながら安心して暮らしていけるよう支援します。</p> <p>⑤ 「地域から始まる福祉の時間」フェスの開催 身近な福祉に関する情報提供や、お互いに支え合い助け合いながら誰でも安心して住み続けられる元気あふれる地域づくりのため、交流フェスを開催します。</p> <p>⑥ 福祉台帳及び緊急連絡カード配備事業 民生委員・児童委員と協力し、要援護者の実態把握と基本データの整備を図ります。</p> <p>⑦ 福祉実習生の受け入れ 各種研修や出前講座の充実と合わせ、福祉実習生を積極的に受け入れ、福祉学習の推進と人材の育成支援に努めます。</p> <p>⑧ 各種委員会等への出席 行政、関係機関、及び地域で開催される会議へ出席し、福祉ネットワークの構築、推進を図ります。</p>	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>11月</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p>
<p>(2) 福祉団体育成・支援事業 社会貢献活動を行う団体に対し、活動費の助成や運営を支援し、協働による地域福祉活動の推進に努めます。 (支援団体名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会津若松市民生児童委員協議会、各方部民生児童委員協議会 ・ 会津若松市老人クラブ連合会 ・ 会津若松市身体障がい者福祉会 	<p>通年</p>

項 目	時 期
<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の人と家族の会福島県支部会津地区 ・ 会津若松地区更生保護女性会 ・ 会津若松市保育士会 ・ 会津若松市保育所連合会 ・ 会津若松市保育所保護者連合会 ・ 会津若松市子どもまつり実行委員会 	
(3) 福祉バス運行事業 社会福祉活動を行う団体等へ、福祉バスによる支援を行います。	通年
(4) 奉仕銀行設置運営事業 金品等預託を受け、効果的に払い出しをすることにより、明るく住みよい社会づくりに寄与します。	通年

4. ボランティア事業

地域住民がボランティア活動を身近に感じ、気軽に参加できる環境を整備するため、ボランティア学園を通して情報の積極的発信や集約化、相談窓口の充実、人材育成、広報・周知、ボランティア活動のすそ野が広がるよう事業を推進します。

項 目	時 期
(1) 会津若松市ボランティア学園事業 市民のボランティア活動への関心と多様なボランティア活動に対応できる人材を養成し、ボランティア活動を通じて豊かで文化的な市民生活を築くとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的に開校します。 さらに、卒業生を対象に実際のボランティア活動へつながるよう交流会を定期的を開催します。	通年
(2) ボランティアマッチング事業 ボランティアに関する相談、登録、斡旋等を効果的に進めるため、申請書等様式の統一及び情報の共有化に向け、データベース化に取り組みます。	通年

項 目	時 期
(10) 障がい者支援センターカムカムボランティアの運営 総合相談や就業・生活支援事業と連携し、ボランティア支援を通して障がい者の社会参加・自立した生活への支援を進めます。 ○ カムカムボランティアポイント事業	通年

5. 子育て支援の推進

相談窓口の充実と合わせ、湊しらとり保育園、湊こどもクラブの運営を通じ、子どもの健全育成と子育て家庭への総合的支援に取り組みます。

項 目	時 期
(1) 湊しらとり保育園の運営（会津若松市指定管理） 湊地区の環境を生かした保育活動を進め、幼児英語保育、食育等保育の質の向上に引き続き務めるとともに、地域のふれあい・小・中学校、社会福祉施設との交流を深めるなど、地域に根ざした保育園を運営します。また、湊地区の乳児家庭全戸訪問を行い、保護者等に対する子育て支援にも努めます。	月～土曜日 （祝日、年末年始を除く）
(2) 湊こどもクラブの運営（会津若松市受託） 放課後の時間において家庭に代わり安心して安全に過ごせる居場所を提供すると共に、保護者・地域住民・関係機関と密に連携を図りながら多くの遊びや経験をとおして児童の心身の発達及び生きる力を伸ばす子育て支援を展開します。 ○ 地域交流 ○ 食育 ○ ボランティア学園事業への参加	月～土曜日 （祝日、年末年始を除く）
(3) 障害児通所支援事業 会津通園訓練センターたんぼぼ園の児童発達支援及び放課後等デイサービスの充実を図るため、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行い、家族支援、地域支援から利用児の成長発達を促す関わりにも取り組みます。 ○ 目標利用者数 1日平均10名	月～金曜日 （祝日、年末年始を除く）

項 目	時 期
(1) 希らら健幸教室事業 ○ 50歳からの介護予防教室（運動、スマートフォン、タブレットなど）の実施 ○ 社協オリジナル体操の普及 ○ 各地域サロンへの積極的な介護予防の普及 ○ 企業連携介護予防教室の実施 ○ まちゼミへの参加	通年
(2) 一般介護予防事業（いきいきわくわく介護予防教室・会津若松市受託） ○ 老人福祉センター・希らら 年5回 ○ 湊地区 年1回 ○ 北会津地区 年3回 ○ 河東地区 年3回	通年

8. 在宅サービス推進事業

項 目	時 期
(1) 訪問介護サービス事業 介護保険・日常生活支援総合事業における要介護・要支援状態にある高齢者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、家事援助や身体介護等、生活全般の援助を行います。	通年
(2) 居宅介護支援事業 要介護状態にある高齢者に対し、適切な保健・医療・福祉サービスが提供されるよう必要な援助を行います。 ○ 目標年間計画作成者数 1,260名	通年
(3) 介護予防支援事業 介護予防給付の対象者（要支援1・2の方）に対し、介護予防サービスが提供されるよう必要な援助を行います。 ○ 目標年間計画作成者数 324名（27名／月）	通年

項 目	時 期
<p>(4) 通所介護事業</p> <p>要介護状態等にある高齢者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行い、地域に根差し信頼されるサービスを提供します。</p> <p>また、介護予防・日常生活支援総合事業による通所緩和サービスを週 3 回実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北会津デイサービスセンター（定員 28 名／日） <ul style="list-style-type: none"> 目標延べ利用者数 8,254 名（26.8 名／日） 通所緩和サービス利用者数 1,742 名（13.2 名／日） ○ 河東デイサービスセンター（定員 40 名／日） <ul style="list-style-type: none"> 目標延べ利用者数 11,742 名（38 名／日） 通所緩和サービス利用者数 1,989 名（13 名／日） 	<p>月～土曜日 （日曜日、年 末年始を除 く）</p>
<p>(5) 介護サポートサービス事業</p> <p>介護保険外で、託老所的な柔軟なサービスを提供し、在宅介護者の介護負担を軽減するとともに、生活の助長、社会的孤立感の解消を図り、在宅生活を快適に送ることができるよう支援します。</p>	<p>通年</p>
<p>(6) 会津若松市河東地域包括支援センターの運営（会津若松市受託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活ができるよう、地域包括ケアシステム（①医療・看護 ②介護・リハビリテーション ③保健・予防 ④生活支援 ⑤福祉サービス ⑥住まい等について）の構築を、地域住民、医療機関、認知症地域支援推進員、生活支援コーディネーター等と共に目指します。 ○ 包括ケア会議・地区協議体、ミニケア会議（日橋・堂島・八田地区）を継続し、今年度は合同研修会を開催します。 ○ 俺ん家カフェの出張カフェは、八田地区での開催を目指します。 ○ 介護予防ケアマネジメント事業（会津若松市受託事業：第 1 号介護予防支援事業） <p>事業対象者、要支援の高齢者等に対し、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）のサービスが提供されるよう、必要な援助を行います。</p> <p>目標年間計画作成者数 864 名（72 名／月）</p> 	<p>通年</p>
<p>(7) 介護保険要介護要支援認定調査（会津若松市受託）</p> <p>要介護・要支援の認定更新申請をされた方に対し、訪問調査を行います。さらに、事業拡充を図るため、事務体制整備の準備を進めます。</p>	<p>通年</p>

項 目	時 期
<p>(8) 認知症対応型共同生活介護事業（グループホームみなづる） 入居する利用者の心身の状況や希望を踏まえた個別ケアに取り組み、日常生活が穏やかに、また役割を持って意欲的に営むことができるよう援助を行います。 目標延べ利用者数 3,195名（8.73名／日）</p>	通年
<p>(9) 認知症対応型通所介護事業（みなづるデイサービスセンター） 要介護状態にある認知症高齢者に対し、在宅生活が継続して営めるよう必要な援助を行い、家族の介護負担軽減に努めます。 目標延べ利用者数 607名（2.52名／日）</p>	通年
<p>(10) 会津若松市河東園芸ふれあいセンターの運営（会津若松市受託） 高齢者や障がい者のふれあいや健康増進を図り、介護予防事業の拠点として世代間交流や生きがいを進めます。</p>	通年
<p>(11) 居宅介護事業 障害区分認定を受けた方に対して、出来ない部分のサポートをヘルパーが行うことで、自立した生活を安心して送り続けることができるよう支援します。</p>	通年
<p>(12) 重度訪問介護事業 障害区分重度な方に対して、自立した日常生活を営むことができるよう、支援します。</p>	
<p>(13) ガイドヘルパー派遣事業（会津若松市受託） 障がいがあっても、外出する機会を増やすことで、利用者自身の身体能力の向上と日常生活を送る上での意欲向上・達成感を得ることができるよう支援します。</p>	通年
<p>(14) 北会津保健センター事業（会津若松市指定管理） 地域住民の保健・福祉増進に資するため、障がい児・者への施設開放や介護予防事業の展開など、「健康」「交流」をコンセプトとした施設の利活用促進に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健センター利用目標延べ利用者数 42,000名 ○ 保健センター保養施設利用目標延べ利用者数 38,000名 ○ 地域サロンへの企画商品の周知 ○ フィットネススクールの開催 ○ キッズスペース・子育て図書館の充実 	通年

9. 共同募金・歳末たすけあい募金運動の推進

共同募金や歳末たすけあい募金活動を通して、人を慈しむ心、支え合い助け合いの心の醸成に努めます。

項 目	時 期
(1) 赤い羽根共同募金運動への協力 配分金は本会が行う地域福祉推進事業に有効活用します。	10～12月
(2) 歳末たすけあい募金運動への協力 共同募金運動の一環として12月1日から12月31日まで実施します。	12月

10. 社会福祉事業施設団体職員の共済事業

項 目	時 期
市内の社会福祉事業施設団体職員の福利厚生を目的に、加入する18施設1団体の職員に対し、給付事業（退職金給付、互助給付）及び融資事業を行います。	通年

平成30年度資金収支予算書

平成30年 4月 1日

(単位：千円)

		大	中	小	前年度予算額	当初予算額	増 減	
事業活動による収支	収入	会費収入			9,600	9,600	0	
			一般会費収入		7,390	7,400	10	
			施設会費収入		210	200	△10	
			特別会費収入		2,000	2,000	0	
			寄附金収入		2,003	3,003	1,000	
				寄附金収入		2,003	3,003	1,000
			経常経費補助金収入			90,327	83,746	△6,581
				市区町村補助金収入		79,026	72,100	△6,926
					市補助金収入	79,026	72,100	△6,926
				その他の補助金収入		2,296	2,368	72
					県社協補助金収入	2,296	2,368	72
				共同募金配分金収入		9,005	9,278	273
					一般募金配分金収入	3,655	3,968	313
					歳末たすけあい配分金収入	5,350	5,310	△40
			受託金収入			112,053	109,567	△2,486
				市区町村受託金収入		88,489	94,836	6,347
					市受託金収入	88,489	94,836	6,347
				その他の受託金収入		65	72	7
				都道府県社協受託金収入		23,499	14,659	△8,840
					生活福祉資金貸付事業受託金収入	554	504	△50
					福祉人材確保対策事業受託金収入	243	243	0
					日常生活自立支援事業受託金収入	3,698	3,711	13
					生活支援相談員配置事業受託金収入	19,004	10,201	△8,803
			貸付事業収入			30,200	30,200	0
				償還金収入		30,200	30,200	0
					社会福祉資金償還金収入	200	200	0
					高額療養費償還金収入	30,000	30,000	0
			事業収入			24,350	21,316	△3,034
				利用料収入		19,830	16,708	△3,122
					利用料収入	9,426	8,190	△1,236
					保育料収入	10,404	8,518	△1,886
				協力金収入		4,520	4,608	88
			負担金収入			580	580	0
				負担金収入		580	580	0
					その他の負担金収入	580	580	0
			介護保険事業収入			273,587	281,638	8,051
				居宅介護料収入(介護報酬収入)		135,232	145,514	10,282
					介護報酬収入	135,232	145,514	10,282
				居宅介護料収入(利用者負担金収入)		14,677	15,870	1,193
					介護負担金収入(一般)	14,677	15,870	1,193
		地域密着型介護料収入(介護報酬収入)		30,983	30,601	△382		
			介護報酬収入	30,983	30,601	△382		
		地域密着型介護料収入(利用者負担金収入)		3,441	3,398	△43		
			介護負担金収入(一般)	3,441	3,398	△43		
		居宅介護支援介護料収入		22,947	19,311	△3,636		
			居宅介護支援介護料収入	17,645	17,853	208		
			介護予防支援介護料収入	5,302	1,458	△3,844		
		介護予防・日常生活支援総合事業収入		45,552	45,519	△33		
			事業費収入	41,242	41,048	△194		
			事業負担金収入(一般)	4,310	4,471	161		
		利用者等利用料収入		20,328	21,004	676		
			居宅介護サービス利用料収入	5	5	0		
			地域密着型介護サービス利用料収入	3,553	3,558	5		
			食費収入(一般)	16,711	17,421	710		
			介護予防・日常生活支援総合事業利用料収入	59	20	△39		
		その他の事業収入		427	421	△6		

平成30年度資金収支予算書

平成30年 4月 1日

(単位:千円)

	大	中	小	前年度予算額	当初予算額	増 減
			受託事業収入	427	421	△6
	障害福祉サービス等事業収入			36,160	33,456	△2,704
		自立支援給付費収入		34,585	31,881	△2,704
			介護給付費収入	34,585	31,881	△2,704
		利用者負担金収入		1,575	1,575	0
	受取利息配当金収入			104	71	△33
		受取利息配当金収入		104	71	△33
	その他の収入			2,267	2,317	50
		雑収入		2,267	2,317	50
			雑収入	2,267	2,317	50
		事業活動収入計(1)		581,231	575,494	△5,737
支出	人件費支出			399,650	400,897	1,247
		役員報酬支出		4,097	4,097	0
		職員給料支出		251,217	249,336	△1,881
			(給料) 正職員	163,579	162,919	△660
			(給料) 臨時職員	87,638	86,417	△1,221
		職員賞与支出		53,787	53,702	△85
			(賞与) 正職員	49,924	49,090	△834
			(賞与) 臨時職員	3,863	4,612	749
		非常勤職員給与支出		37,532	41,531	3,999
		退職給付支出		4,029	4,054	25
			退職共済掛金	4,029	4,054	25
		法定福利費支出		48,988	48,177	△811
			(法定福利) 役員	587	587	0
			(法定福利) 正職員	33,542	33,112	△430
			(法定福利) 臨時職員	14,859	14,478	△381
	事業費支出			116,109	119,971	3,862
		諸謝金支出		3,612	5,038	1,426
		旅費交通費支出		1,248	1,328	80
			役職員旅費支出	723	662	△61
			委員等旅費支出	189	330	141
			生活支援員旅費支出	336	336	0
		給食費支出		19,695	20,032	337
		介護用品費支出		153	151	△2
		医薬品費支出		194	132	△62
		保健衛生費支出		283	286	3
		教養娯楽費支出		832	940	108
		保育材料費支出		600	500	△100
		水道光熱費支出		19,955	20,038	83
		燃料費支出		9,086	11,590	2,504
		消耗器具備品費支出		4,215	4,007	△208
		保険料支出		3,427	3,246	△181
		賃借料支出		7,047	7,245	198
		教育指導費支出		20	20	0
		車輛費支出		4,962	4,707	△255
		印刷製本費支出		939	565	△374
		修繕費支出		2,874	2,074	△800
		通信運搬費支出		3,031	3,265	234
		会議費支出		59	57	△2
		広報費支出		2,742	2,567	△175
		業務委託費支出		19,021	19,746	725
		手数料支出		5,927	5,854	△73
		租税公課支出		100	121	21
		地域福祉活動費支出		634	612	△22
		連絡調査活動費支出		2,798	2,798	0
		給付金支出		2,050	2,126	76

平成30年度資金収支予算書

平成30年 4月 1日

(単位:千円)

	大	中	小	前年度予算額	当初予算額	増 減
			歳末たすけあい給付金支出	2,050	2,126	76
		雑支出		605	926	321
	事務費支出			10,718	10,852	134
		福利厚生費支出		2,042	1,972	△70
			(福利厚生) 役員	27	27	0
			(福利厚生) 正職員	790	808	18
			(福利厚生) 臨時職員	1,225	1,137	△88
		旅費交通費支出		585	468	△117
		研修研究費支出		476	687	211
		事務消耗品費支出		240	400	160
		印刷製本費支出		100	104	4
		水道光熱費支出		233	443	210
		燃料費支出		155	120	△35
		修繕費支出		350	213	△137
		通信運搬費支出		394	629	235
		広報費支出		35	35	0
		手数料支出		189	227	38
		賃借料支出		32	261	229
		租税公課支出		4,010	3,510	△500
		保守料支出		354	354	0
		渉外費支出		809	627	△182
		諸会費支出		550	602	52
		雑支出		164	200	36
	貸付事業支出			30,200	30,130	△70
		貸付金支出		30,200	30,130	△70
			社会福祉資金貸付金支出	200	130	△70
			高額療養費貸付金	30,000	30,000	0
	助成金支出			6,500	6,495	△5
		助成金支出		6,500	6,495	△5
			福祉施設団体助成金支出	6,500	6,495	△5
	負担金支出			200	260	60
		負担金支出		200	260	60
			その他の負担金支出	200	260	60
		事業活動支出計(2)		563,377	568,605	5,228
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		17,854	6,889	△10,965
施設整備等による収支	収入	固定資産売却収入		2,000	0	△2,000
		車輛運搬具売却収入		2,000	0	△2,000
		施設整備等収入計(4)		2,000	0	△2,000
	支出					
		施設整備等支出計(5)		0	0	0
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)			2,000	0	△2,000
その他の活動による収支	収入	基金積立資産取崩収入		0	3,000	3,000
		ボランティア基金積立資産取崩収入		0	3,000	3,000
		積立資産取崩収入		45,531	59,495	13,964
		事業安定資金積立資産取崩収入		45,531	59,495	13,964
		事業区分間繰入金収入		8,027	12,425	4,398
		事業区分間繰入金収入		8,027	12,425	4,398
		拠点区分間繰入金収入		19,975	50,651	30,676
		法人運営事業拠点区分間繰入金収入		19,975	50,651	30,676
	その他の活動収入計(7)		73,533	125,571	52,038	
支出	基金積立資産支出		0	46	46	
	ボランティア基金積立資産支出		0	46	46	

平成30年度資金収支予算書

平成30年 4月 1日

(単位:千円)

	大	中	小	前年度予算額	当初予算額	増 減
	積立資産支出			5,016	1,016	△4,000
		事業安定資金積立資産支出		5	5	0
		施設整備積立資産支出		5,005	1,005	△4,000
		退職共済積立資産支出		5	5	0
		欠損補填積立資産支出		1	1	0
	事業区分間繰入金支出			8,027	12,425	4,398
		事業区分間繰入金支出		8,027	12,425	4,398
	拠点区分間繰入金支出			19,975	50,651	30,676
		法人運営事業拠点区分間繰入金支出		400	500	100
		老人福祉サービス事業拠点区分間繰入金支出		4,235	14,457	10,222
		介護予防事業拠点区分間繰入金支出		4,946	6,547	1,601
		地域福祉活動事業拠点区分間繰入金支出		3,071	25,107	22,036
		訪問介護事業拠点区分間繰入金支出		7,323	4,040	△3,283
	その他の活動による支出			8,614	8,482	△132
		県社協共済事業預け金支出		4,072	4,009	△63
		市社協共済事業預け金支出		4,542	4,473	△69
		その他の活動支出計(8)		41,632	72,620	30,988
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		31,901	52,951	21,050
		予備費支出(10)		51,755	59,840	8,085
		当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0	0
		前期末支払資金残高(12)		0	0	0
		当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	0

収入合計 (1) + (4) + (7) + (12) = 701,065

支出合計 (2) + (5) + (8) + (10) = 701,065

差引残金 = 0

平成30年度資金収支予算書

平成30年 4月 1日

(単位:千円)

	大	中	小	前年度予算額	当初予算額	増 減
事業活動による収支	収入	会費収入		81,072	81,516	444
			共済事業会費収入	81,072	81,516	444
		貸付事業収入		3,386	2,866	△520
			償還金収入	2,892	2,437	△455
			共済事業償還金収入	2,892	2,437	△455
			貸付金利息収入	494	429	△65
			貸付金利息収入	494	429	△65
		受取利息配当金収入		286	282	△4
			受取利息配当金収入	286	282	△4
			事業活動収入計(1)		84,744	84,664
	支出	事業費支出		100,321	90,321	△10,000
			消耗器具備品費支出	20	20	0
			通信運搬費支出	36	0	△36
			手数料支出	0	36	36
			給付金支出	100,265	90,265	△10,000
			退会給付金支出	100,000	90,000	△10,000
			慶弔給付金支出	215	215	0
		傷病・災害給付金支出	50	50	0	
貸付事業支出			10,000	10,000	0	
		貸付金支出	10,000	10,000	0	
	共済事業貸付金	10,000	10,000	0		
	事業活動支出計(2)		110,321	100,321	△10,000	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△25,577	△15,657	9,920	
施設整備等による収支	収入					
		施設整備等収入計(4)		0	0	0
	支出					
	施設整備等支出計(5)		0	0	0	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		0	0	0	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入		25,000	25,000	0
			共済事業積立資産取崩収入	25,000	25,000	0
			その他の活動収入計(7)	25,000	25,000	0
	支出	積立資産支出		25,000	25,000	0
			退職共済積立資産支出	25,000	25,000	0
			その他の活動支出計(8)	25,000	25,000	0
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		0	0	0
	予備費支出(10)		101,523	109,643	8,120	
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△127,100	△125,300	1,800	
	前期末支払資金残高(12)		127,100	125,300	△1,800	
	当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	0	

収入合計 (1)+(4)+(7)+(12)=234,964

支出合計 (2)+(5)+(8)+(10)=234,964

差引残金 = 0